

漢字で書かれた歌集

——「人麻呂歌集」の書記と「訓み」と——

松田浩

一 はじめに

『万葉集』に収載されることによって我々がその姿を知ることが出来る「柿木朝臣人麻呂歌集（以下「人麻呂歌集」と称する）⁽¹⁾には、およそ訓字による書記を基本として歌が記載されている。歌が詠唱された場を離れて書記言語の位相で流通する「書物」という形態にあつては、その初発には訓字の文字列によつて歌の姿は造形されたと考えられる（松田浩・二〇一二）。「人麻呂歌集」収載歌を承けてものされた歌々の中には、「人麻呂歌集」の上に文字列として定位する歌を訓むことを通して歌の表現を学びつつ、文字によつて新たな歌を作るといふ歌づくりの行為の痕跡を見せるものも少なくない（後述）。訓字の文字列によつて歌を實現させ、その文字列を訓みつつ新たな歌を文字によつて綴り、作り出す。こうした「歌集」といふ書物を巡る行為は古代における書記言語の状況の中でどのように捉えることができるであろうか。本稿ではその端緒を探つてみたい。

二 「人麻呂歌集」の訓読と歌学び

「人麻呂歌集」といふ書物に収載された歌が、文字によつて受容され、訓読されていたことの証徴は『万葉集』の中に少なからず見受けられる。そのひとつひとつをここに備述する紙幅はないが、幾つかの具体例を挙げて示すこととしたい。

(a) 隠沼 從裏恋者 無乏 妹名告 忌物矣
[11・二四四一・「人麻呂歌集」詩体歌]

「人麻呂歌集（詩体歌）」に載る (a) 歌には、

(01) 絶沼之 下從者將恋 市白久 人之可知 歎為
米也母 [12・三〇二二]
(02) 隠沼乃 下從恋餘 白浪之 灼然出 人之
可知 [12・三〇三三]

などの「隠り沼の下ゆ恋（ふ）（ウ・エ）」という恋心の比喩表現を（a）と共有する天平期の歌々を見る。こうした歌々によつて「人麻呂歌集」収載の歌が天平期の官人層の作歌時の手本となつていたことが了解されるが、中でも「歌集」の訓読という点で注目しておきたいのは、

(03) 隠沼乃 下尔恋者 飽不足 人尔語都 可忌
物乎 [11・二七一九]

(04) (キ) 念西ねんせい 餘西鹿齒あまのしかかば 為便乎無美なべをなみ (シ) 吾者五十日われはひしひ
手寸てすん 心忌鬼尾こころいあしお (12・二九四七)

の二首である。(03) (04) 歌は (a) 歌と下句において類句を
なす。三首の下句を比較すれば、(aイ) が恋しさに耐えかね
て犯してしまった禁忌を「妹が名告りつ」と具体的に述べてい
るのに対して、(03カ) 「人に語りつ」・(04ク) 「吾は言ひてき」
では、何を人に語ったのか、言ってしまったのが明示されて
いない。これは (a) 歌に学びつつ新たな歌を作ったために、
愛する人の名を口に出すという禁忌の具体性を (a) 歌に預け
た結果であろう。

(03) (04) 歌は明らかに (a) 歌の表現を撰取したものと
い得るが、(aイ) 「ゆゆしきものを」が (03・04) 歌では共に
「いむべきものを (03カ・04ク) となつて目に向ける」
てみよう。諸注釈書の中には (aイ) 「忌物矣」に助動詞「べ
し」を訓み添えてこれを「いむべきものを」と付訓するものも
ある。そのように訓めるのであれば、三首の結句は全て「いむ
べきものを」に統一されていることになるが、しかし、「人麻
呂歌集」には助動詞ベシを文字化しない歌は他に存在しない。
よって、これは本来「ゆゆしきものを」を書記したものである
(稲岡耕二「萬葉集全注」巻十一)。すなわち、「いむべきものを」
の訓は「忌物矣」の「忌」を「ゆゆし」ではなく「いむ」と訓
んだために、七音句にあわせて助動詞ベシを補うという「訓み」
の行為の中で生じた「誤読」とも言いうるものである。しかし、
ここで重要なのはその「誤読」によって生じた「いむべきものを」
の句が (03) (04) 歌に共通して用いられているという点である。

ここから見えるのは、天平期に「人麻呂歌集」を「訓む」とい
う行為の中で「忌物矣」の文字列に助動詞「べし」を見出した「誤
読」が共有され、類型句を持つほどに支持されたということであ
る。

このように「人麻呂歌集」を「訓む」ことによって新たな歌
が作られていたことを示す事例は少なくない。以下もまたその
一例である。

(b) 早敷哉はやしきや 不相子故ふあひこゆへ 徒ただ 是川このがは 瀬せ 裳欄もろ
潤うるほ (11・二四二九) 「人麻呂歌集」詩体歌
(05) 愛八師あいはちし (シ) 不相君故ふあひみこゆへ 徒ただ 此川このがは 瀬せ 爾なん
玉裳沾津たまもろぬり (11・二七〇五)

(b) 歌の「是川(ゴ)」は漢字としての「是」と「氏」とが音
通であることを利用して「是川」氏川(「うぢがは」宇治川)を
表記している。通常は「この」という和語の表語文字として
働く「是」字を用いて「うぢがは」を「是川」の文字で表現す
るのは、この歌がただ単に宇治川の瀬で衣の裾を濡らしてし
まったことを述べるのではなく、詠歌主体があたかも「このか
は」である宇治川に足を踏み入れつつ歌っているかのような詠
誦の場を文字によって創り出す「臨場表現」のためである(稲
岡耕二・一九九一)。

天平期の作品と目される(05)の作者未詳歌は(b)を改変
したものである。(b)の「子」を「君」に「(bケ・05シ)、ま
た男性官人の礼装の「裳欄」を女性の「玉裳」に置換すること
によって「(bサ・05セ)、詠歌主体を男性から女性へと改変する。
詠歌主体の性を逆転させてそれに見合う語句へと置換する改変

は口承の歌の場合でも充分にあり得るものであるが、「訓む」ことに関わって注意しておきたいのは、口承では説明し難い「うちがは（bコ）」から「このかは（05ス）」への変化である。口承の歌の場合には、一首に詠み込まれる地名はその歌の披露される場に応じて入れ替えられることは往々にしてあるが、この場合は特定の地名を離れた「このかは」への改変である。ここは「是川瀬（bコ）」の文字列を「このかはのせに」と訓むことによつて、「此川瀬尔（05ス）」の句が作られたと解釈すべきものである。この改変が「うちがは」と訓むことができなかったためなのか、あるいは両様に訓みうる「是川」を「此川」に限定したためなのかは俄には判断し難いが、後者であれば、地名を限定することよりも川を目の前にして思い悩む詠歌主体の姿を髣髴とさせることに作品としての価値を認めたためとも考えられる。

右の諸例は、誤読・改変も含めて「人麻呂歌集」収載歌からの変容が「訓み」の痕跡を見せるものであるが、万葉歌の中には「人麻呂歌集」を正確に訓みつつ、一部にその文字遣いを遺す例も見られる。前掲（04）歌左注には、

（06）「柿本朝臣人麻呂歌集」云、「（シ）尔保鳥之 奈津柴比来乎（シ）人見鴨」
（来乎） （人見鴨）

という「人麻呂歌集」収載歌の引用が見られる。これは「人麻呂歌集」、

（c） 念 餘者 丹穗鳥 足沾来 人見鴨

の第三句以下（チ・ツ）を引用したものであるが、まずは（cツ）

（06夕）に共通する文字列「人見鴨」に目を向けてみたい。「人見鴨」の文字列には助動詞「けむ」が無表記となっているという特徴が見られる。「けむ」は（06夕）を除き集中に二〇例（内、訓字主体表記の歌に九六例）を見るが、その無表記（訓み添え）は四例に限られており、その四例全てが「人麻呂歌集（詩体歌）」に見られるものである。なお「詩体歌」に「けむ」を文字化したものはない。すなわち（06夕）「人見鴨」は、「人麻呂歌集（詩体歌）」（c）引用の際にその文字遣いをそのまま継承したものと理解すべきものである。（06）の（あるいはその原資料の）書記者は、「人麻呂歌集」の文字列を原文のままに目にしつつ「訓み」、引用したということになる。

右のように押さえるならば、（06ソ）「尔保鳥之 奈津柴比来乎」は「人麻呂歌集（詩体歌）」の（cチ）「丹穗鳥 足沾来」を訓読し、そこで得られた和語の歌句を一字一音の表記を交えて記したものと了解できよう。（cチ）における「足沾」の文字列が喚起する「足が沾れる」という意味は、本来「躍るような動きをいう語」であった和語「なづさふ」とは直接的に関わらない文字遣いであり、所謂「非対応訓」と呼ばれる「人麻呂歌集」特有の、文字におけるイデオム（特有言語）とも言いうる文字表現である。当時の律令官人たちは、こうした「人麻呂歌集」における特殊な文字遣いを「訓み」つつ、そこに三二音の歌の音韻連鎖を見出し、享受していたのである。

このような訓みと人麻呂の文字遣いの継承は、若き日の家持の歌字びの歌とされる「初月歌」にも顕著に現れている。

大伴宿禰家持初月歌一首

(07) (テ) 振仰而 (ト) 若月見者 一目見之 人乃眉引

所念可聞 (6・九九四・大伴家持)

(d) 遠妹 (テ) 振仰見 僂 是月面 雲勿棚引

(11・二四六〇)

(e) (ニ) 若月 清不見 雲隱 見欲 宇多手比日

(11・二四六四)

(07) 歌の「振仰(テ)」「若月(ト)」の文字遣いは(dナ)「振仰」・(eニ)「若月」以外には見られない。これもまた、「人麻呂歌集」に特有の文字遣いを訓み、これを自身の歌に用いたものである。

如上の事例は、「人麻呂歌集」という歌集の上に文字列として定位する書記言語としての歌に訓を施しながら、八世紀の律令官人層の歌学びが行われていたことを物語る。このような歌学びの実践を可能にする、和訓で文字列を「訓む」という技術は、どのような中で培われたのであろうか。次節では、こうした漢字の文字列を「訓む」という営みが、当時の「読み書き」という行為の中でどのように位置づけられるのかを確認してみたい。

三 漢文を「訓む／書く」という行為

古代の律令国家の文書行政を支えたのは漢文であった。律令官人たちは漢文を読み(訓み)、そして記した。しかし、その漢文はいわゆる中国語(口頭言語としての中国語)に還元できないものではなく、書記専用の言語であり、その漢文の理解を支えていたのが訓読であった(品田悦一・二〇〇七)。

漢文を訓読することがかなり早い時期からあったことは、大津宮の時代と推定される北大津遺跡出土の「音義木簡」(木研33)にも見える。この木簡には、「披(開)」といった文字の字義を別の字で示した注記、また「贊(田須久)」、「慕(尼我布)」など、漢字の和訓を示したものが見えるが、中でも「誣(阿佐ム加ム移母)」は、「誣(あざむく)」の終止形ではなく、助動詞・助詞を伴って「アザムカムヤモ」と反語で和訓が示されており、当時の「訓読」を考える上で注目に値する。これは「誣」が反語として用いられるような特定の文脈の中の「誣」を、その文脈に沿って訓読したことを示している。

「誣」を含むこの「音義木簡」に記された文字群がいかなる漢文のどのような文脈の中にあつたのかは知るよしもないが、渡瀬昌忠(一九八五)は「音義木簡」の文字群を比較的多く含んだ一文として、皇甫謐「三都賦序」(文選、卷四五)を挙げ、その文末の句「豈誣也哉」が「あにあざむかむや(も)」または「あにあざむかめやも」と訓読するにふさわしいものであることも明らかだと述べる。実際に「音義木簡」に記された「誣」字が「豈く哉」の構文の中にあつたものを訓んだのか否かを判断することはできないが、渡瀬論文の推定するように、おそらくは「哉」(反語の語気詞)などが下接した「誣」字を訓んだものであつたろう。この「音義木簡」は、「訓む」ことによつて文字を学ぶことが、ある文脈の中にある一つ一つの文字を、その文脈に沿って解釈することであつたということを物語っている。

このような漢文を「訓む」行為の痕跡は、漢文を「書く」と

いう行為の中にも見出すことができる。金文京(二〇一〇)は、光明皇后が書写した隋末から初唐にかけての書簡模範文例集である『杜家立成雜書要略』を習書した木簡(市川橋遺跡・木研21)に、訓読という行為が介在していたことを指摘している。

(08) 雪寒(三) 喚知故飲書 —— 『杜家立成』

(09) 雪寒(三) 喚知故酒飲書 —— 習書木簡

右の事例では(08)の文字列が(09)の文字列へと書写される過程において、(08又)「喚(≡招喚する意)」が「よぶ」という和語で訓まれることによって、同じく「よぶ」と訓読される(09ネ)「呼(≡声をかける意)」へと誤写されている。この誤写は、文字を書写する行為の中に和訓によって訓むという行為が包含されていた、訓みつつ書いていたということを如実に示している。

こうした書写の行為に介在する訓読は、単語のレベルには限られない。七世紀第Ⅱ四半世紀に比定される「論語学而篇習書木簡」には、その痕跡が残されている。

(10) 子曰(二) 学而習時不孤(一) 平(一) □自朋遠方来亦時樂乎

人不知亦不慍(左側面) (観音寺遺跡・木研20)

右は、『論語』「学而篇」の冒頭部分、

(11) 子曰(三) 学時習之(二) 不亦説乎(一) 有朋自遠方来(一) 不亦樂

乎(一) 人不知而不慍(一) 不亦君子乎(一)

を書写した習書木簡であるが、本来の文字列「時習(11ヒ)」が習書木簡では「習時(10ノ)」と逆転して記されている。この誤写が起きた原因について、瀬間正之(一九九九)は「時習」が「時に習ふ」と訓めることに着目し、「当時に」ヲニトア

へバカヘル」式の訓読法が存し、記憶していた冒頭文を記した結果「時に習う」の「二」に牽かれて倒置してしまった」という可能性を指摘する。こうした誤写は、漢文を日本語の語序で「訓む」という技術を学び、それを身につけた「訓む主体」が同時に「書く主体」でもあることを物語る。

(10)の習書木簡に見られる「訓み」の技術の痕跡は、更に以下の点でも指摘できそうである。まず、「学而習時(10ノ)」には原文「学時習之(11ヒ)」の「之」字がないことである。現代の訓読であれば「学びて時に之を習ふ」のように、「之」を音声化するが、平安朝の博士家の訓読法では「子の曰く、学んで時に習ふ」のように「之」は不読となる。これに鑑みれば「時に習ふ」といった音声による「訓み」が「之」字を脱落させた可能性がある。

また、(10ハ)□自朋遠方来では「自」の位置が誤つて、これは原文(11フ)「有朋自遠方来」を「朋遠方自来有」などと訓んだために、前置詞「自」字を「朋遠方」三字にまとめて冠してしまったものである。これもまた、単に右の文字列を左に写すというのではなく、訓読文を頭の中に想起しつつ書写する行為の中で、「自」字が返読すべきものであるという意識が働いた結果と見える。

漢文を書写する行為の中では、その文字列はひとたび訓によつてことばを生起し、その訓に応じた文字が新たなテキストの上に定位する。如上の事例はたとえ中国古典文による漢文であったとしても、それを書写するという行為に和訓によつて訓むという行為が介在したことを示す貴重な資料であるが、こ

で重要なのは、訓み・書きの行為の中で書記者の頭の中に生起している和語・和文は、自土の言語でありながらも、口頭言語そのものではなく、あくまでも文字列に対する「訓み」がつくり出すものであるという点である。文字によって生成された音声言語と言ってもよい。

四 書記言語としての「人麻呂歌集」歌

稲岡耕二(二〇一一)は、「人麻呂歌集」の書記方法が、漢文を訓読文として訓むという方法を応用することによって成り立っていることを指摘している。「人麻呂歌集(詩体歌)」の書記法は、「不」や「雖」「従」などのように漢文訓読において習慣化されて強度に返読の型が出来上がっているものはその返読の方法を用いて文字を連ね、それ以外は文字列の順に従って訓んでゆくことで、歌としての音声を得られるように記すというものである。そうした書記法によって「歌集」という書物の上に現れる文字列は、「訓み」に支えられつつ、そこに書記言語としての「歌」の姿が刻み込まれたものとなる。「人麻呂歌集」の書記法は、訓読を支えとすることを等しくする書記言語としての「歌」と漢籍との交流を、内典・外典を問わず飛躍的に増大させたであろう。周知のように、「人麻呂歌集」の歌には古典の言葉が新たな歌言葉として取り込まれている例を見る。

(f) (一) 大土おほつち 採離たくり 尽つく不得物えざるもの 恋こひ 在あり

(11・二四四二・「人麻呂歌集」詩体歌)

(f) 歌の典拠については、早く契沖が『代匠記』において義浄訳『金光明最勝王経』(七〇三年成立)を指摘しているが、

その成立は「人麻呂歌集」に遅れる。西澤一光(二〇一〇)が指摘するように曇無讖訳『金光明経』か、あるいは宝貴らの合採した『合部金光明経』が典拠だと考えられる。両書には、

(12) (一) 一切大地、可知塵数、無有能算、祇尊寿命。

の句が見られる。(f) 歌は、「一切大地」を「大土」と承けるのであるが、ここでもまた和訓「おほつち」を媒介として「大地」おほつち「大土」の関係で歌言葉が成り立っている。「人麻呂歌集」という「書物」の出現によって「うた」は訓読の技術に支えられつつ、さまざまな「書物」との交流を可能にする書記言語の位相に置かれるものとなったのである。

そしてその「書物」としての「人麻呂歌集」を訓むこともまた、漢文を訓む・書くという技術を支えとしている。例えば、

(f) (一) 世中よ常如つねごと 雖念おも 半手不忘はたたずれず 猶恋こひ 在あり

(11・二三八三・「人麻呂歌集」詩体歌)

の「如」(fマ)は、「如」一字で「かく」と訓ませる珍しい文字遣いではあるが、『金光明最勝王経』には「如」のみで「かく」と訓ませる例があり、そうした仏典訓読に見られる訓読法に支えられてその書記が成り立っているが(『全註釋(増訂版)』)、これを訓む技術が当時の享受者にも共有されていたことは、

(13) (一) 世間よ之の常如此耳跡つねごと 可都知跡あ 痛情者いた

(3・四七二・家持)

(14) (一) 与能奈可波都祇可久能未等よ 和可礼奴流君尔也毛あ

登奈安我孤悲由加牟と (15・三六九〇・遣新羅使人)

のように、(fマ)と歌句をほぼ等しくしつつ、(f) 歌の恋歌における「世の中」の不如意を、挽歌における「世間」のそれ

に應用した家持や遣新羅使人の歌の表現があることなどからも伺える(13ミ・14ム)。

なお、ここで注意しておかなければならないのは、「人麻呂歌集」を繙くための訓読の技術が、字義に即した和語を対応させるといった一般的な訓読の技術から外れるものをも含むということである。所謂「非対応訓」の文字列「無乏(a)」が「すべなし(04)」と訓まれて利用されているように、通常では訓むことが難しいものも、的確に訓まれて歌作りの参考とされている例を見る。

「歌集」という書物に記された書記言語ではあつても、そこにはおそらく、然るべき「書物」の「訓み」の教授・伝受の場があつたのではないか(品田悦二・二〇〇七)という可能性も考えてみるべきかも知れない。

そしてまた、(03カ・04ク)「忌むべきものを」の例で見たように「人麻呂歌集」本来の訓から見れば誤読であつたとしても、その訓みが、類型を持つことに鑑みれば、「人麻呂歌集」という「書物」の訓み、伝受にも複数の流儀があつたとみるべきだろうか。

右の推定の当否は俄には論じ得ないが、当時の律令官人たちの歌字び・歌作りの場において機能する「書物」としての「人麻呂歌集」の問題は今後更に考えて行かねばならないだろう。

注(1) 我々は「人麻呂歌集」を『万葉集』に収載されたものと

してしか見ることはできない。しかし、『万葉集』に収載される「人麻呂歌集」の書記法や配列が顕著な特徴を有し

ていることからは、かつてあり得た「人麻呂歌集」を想定することは十分に可能である。また、そのように捉えることが『万葉集』を一つの書物として纏め上げる「集蔵体の理論」(西澤一光・二〇一一)にも適うこととなろう。

(2) 人麻呂歌集が「書物」として流通したであろうことに關しては、『万葉集卷十一・十二における「古今」の意識—万葉史と編纂の視点から—』(美夫君志会万葉ゼミナール・二〇〇八年九月・口頭発表)と題して論じたことがある。本稿第二節で述べることにもこれに重なる。

(3) 『万葉集』卷十一・十二の作者未詳歌群の表現性が天平期の作者判明歌と共通することは森脇一夫(一九六五)に詳しい。

(4) なお(03オ)は(a)歌と、(04キ)は(c)歌と類句をなしており、共に「人麻呂歌集(詩体歌)」の撰取が顕著な歌である。

(5) 近年の注釈書では、『全解』『集成』『釋注』などが「いむべきものを」と訓む。

(6) 『裳襦』は『萬葉集全注』卷十一の訓による。従来「裳」は女性のもとの解釈されることよって「会わぬ子故に」と歌う詠歌主体の性別との不整合があると考えられてきたが、漢語としての「裳」は魏・文帝(曹丕)「雜詩二首」(文選卷二十九)に「白露沾我裳」に見えるように男性の腰から下を被う衣服(表袴の上に着ける令制の男子の服装)の意にも用いられるものである(稲岡耕二・二〇〇六)。訓についてはなお検討の余地はあるが、ここは男性の衣服と見るべきものである。

(7) 例えば遣新羅使人歌の「当所誦詠古歌」では人麻呂作歌

の「飼飯の海の庭よくあらし(3・二五六)」の地名が「武庫の海(15・三六〇九)」となっているように、詠誦した場に即した地名に置き換えられている。こうした事例は他にも「吾が船は比良の湊に傍ぎ泊てむ興へな離りさ夜ふけにけり(3・二七四・高市黒人)」の地名「比良の湊」が「古歌集」収載歌では「明石の水門(7・二二九)」となっている例などがあり、枚挙に暇がない。

(8) 「人麻呂歌集(詩体歌)」に用いられる助動詞ケムは以下の四例。「命^{いのち}継^{つぎ}」(11・二三七七)、「念^{ねん}始^{はじめ}」(11・二四八八)、「人見^{ひとみ}鴨^{かも}(c)」、「相云^{あひまを}始^{はじめ}」(12・三三三〇)。

(9) 内田賢徳(一九九八)による。「なづさふ」が「踊るような動き」を示すことは、例えば「幣^{はに}に^にならましもの^{もの}を^をすべ^{すべ}神^{かみ}の^の御手^{みで}に^に取^とられて^ら奈津^{なつ}佐^さ波^は万^ま志^し遠^{とほ} 奈津^{なつ}佐^さ波^は万^ま之^の遠^{とほ}(神楽歌・幣)」などにも明確に見える。

(10) なお、(c)における「丹穂鳥」もまた「人麻呂歌集」に特有な文字遣いであり、「丹穂」は恋心が色に現れることを暗示する。(06ソ)ではこれを万葉集中に一般に見られる仮名で「尔保鳥」へと書き換えている。「人麻呂歌集」がどのように訓まれ、享受されたかについて考えるにあたって重要な材料ではあるが、別の機会に論じたい。

(11) 〈 〉は小文字割り注形式を示す。以下同じ。

〔参考文献〕

- 稲岡耕二(一九九一)「漢字で歌う工夫」『人麻呂の表現世界——古体歌から新体歌へ——』岩波書店
 稲岡耕二(二〇〇六)「人麻呂歌集「寄物陳思」考(二)」『寄

川』歌群の場合——『論集上代文学』第28冊・笠間書院(「寄川」歌群—人麻呂歌集「寄物陳思」考(二)——)として「人麻呂の工房」(塙書房・二〇一一)に収載)

稲岡耕二(二〇一一)「漢文訓読と人麻呂歌集」『人麻呂の工房』塙書房

内田賢徳(一九九八)「古辞書の訓詁と万葉歌」『国語と国文学』第75巻5号

金文京(二〇一〇)「草創期の訓読—奈良末期から平安中期まで」『漢文と東アジア—訓読の文化圏』岩波新書

品田悦一(二〇〇七)「漢字と「万葉集」——古代列島社会の言語状況——」東京大学教養学部国文・漢文学部会編『古典日本語の世界』東京大学出版会

瀬間正之(一九九九)「漢字で書かれたことば—訓読的思惟をめぐって—」『国語と国文学』第76巻5号

西澤一光(二〇一〇)「万葉集」と「無常」『生の万葉集』高岡市万葉歴史館論集13

西澤一光(二〇一一)「人麻呂歌集における「辞」の文字化をめぐる」『論集上代文学』第33冊・笠間書院

松田浩(二〇一一)「歌の書かれた木簡と「万葉集」の書記」『アナホリッシュ国文学』第1号

森脇一夫(一九六五)「万葉集卷十一・十二作歌年代考——天平歌人の作とその類歌とに関連して——」『語文』第20輯

渡瀬昌忠(一九八五)「漢語の和訓と和訓書きの歌——人麻呂歌集略体歌の表記——」『國學院雑誌』第86巻11号(「漢語

の和訓書きの歌」として「人麻呂歌集略体歌論」(渡瀬昌忠著作集1・おうふう)に収載)